

令和6年度 小江原小よい子のルール

自律し、尊重し合う子どもを育てるために

小江原小のきまり（安全に関すること、社会生活のマナー）

- ① 安全に気を付けて歩きます。
 - 登下校は、決められた通学路を通ります。
 - 校内では「は・さ・み歩き」をします。
- ② 決められた場所（運動場、中庭、体育館）以外では遊びません。
- ③ 時間を守って生活します。
（登校時刻、次の時間の準備・着席、掃除時間、帰宅時刻など）
- ④ 使った後は、きれいにかたづけます。（みんなの物や場所、くつ箱、トイレのスリッパなど）

相手のからだや心を
きずつけることはしません！

小江原小6つの約束（よりよい生活のために守ること）

- ① ていねいな言葉をつかいます。
- ② 進んであいさつをします。
- ③ 学校に着いたら、まず、名札をつけます。
- ④ 登下校中や運動場では、帽子をかぶります。
- ⑤ そうじ時間は、いっしょうけんめいそうじに取り組みます。
- ⑥ 学習に関係のある物以外は、学校に持ってきません。
（不必要な数の色ペン、シャープペン、シール、おかしなどは持ってきません）

家庭へのお願い（学校でも周知しますが、家庭の責任でご指導ください）

- ◎ 登校時刻の目安は、7時40分～8時です。余裕をもって登校します。
- ◎ 前の日に、宿題や時間割、持っていく物を確かめて学習道具の準備をします。（ハンカチ・ティッシュ）
- ◎ 交通ルールをしっかりと守ります。特に、自転車は保護者に許可をもらい、安全に乗ります。
（学校への乗り入れは禁止です。また、自転車に乗る時は必ずヘルメットをかぶります。）
- ◎ あぶないところ、立ち入り禁止の場所、他人の家の敷地などでは遊びません。
- ◎ 近所の迷惑になるような遊びはしません。
- ◎ 子ども同士で文房具やゲームソフトなどの交換や売買をしません。
- ◎ 子ども同士でお金の貸し借りや、あげたりもらったりをしません。
- ◎ テレビやゲーム、パソコンなどはルールを守り、夜は早く寝ます。（メディア利用は午後9時まで：長崎県PTA連合会推奨）
- ◎ 子ども同士で、校区外やお店には行きません。
- ◎ 保護者がいない家には、けっしてあがりません。友達の家には泊まりません。
- ◎ 帰宅時刻をしっかりと守り、決められた時刻までには家に帰ります。
（夏時刻 3月1日～9月30日 午後6：00までに家に着く）
（冬時刻 10月1日～2月28日 午後5：00までに家に着く）